

会 議 録

名 称	酒田市子ども・子育て会議（平成 27 年度第 2 回）	
議 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状交付</li> <li>・ 協議               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 会長・副会長の選出</li> <li>(2) 平成 28 年度以降の認定こども園移行施設の利用定員の設定（案）について</li> <li>(3) 酒田っ子すくすくプラン（酒田市子ども・子育て支援事業計画）の目標値の変更（案）について</li> <li>(4) その他</li> </ol> </li> <li>・ 報告事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学童保育所の状況について</li> <li>(2) 医療連携に関する勉強会（H27. 11. 19）の報告について</li> <li>(3) 父親手帳の発行について</li> </ol> </li> </ul>	
開催日時場所	平成 27 年 12 月 24 日（木）午前 10 時 00 分～12 時 10 分 酒田市役所中町庁舎 6 階 62 号室	
出席者	委 員	柘津委員、石川委員、赤松委員、北谷委員、阿部（勇）委員、近藤委員、大滝（宗）委員、石垣委員、宮田委員、高橋（利）委員、加藤委員、岩本委員、高橋（桂）委員、大滝（晋）委員、武田委員、柏倉委員、鈴木委員
	事務局 （所管課）	子育て支援課
	関係課等	福祉課、健康課、学校教育課
会議の概要	※詳細別紙	

<p>配付資料</p>	<p>資料 1-1 児童数と教育・保育施設の利用状況について  資料 1-2 平成 28 年度以降の認定こども園移行施設の利用定員の設定（案）について  資料 2-1 酒田っ子すくすくプラン（酒田市子ども・子育て支援事業計画、H27～31 年度）の目標値の変更（案）について ～合計特殊出生率、出生数～  資料 2-2 酒田っ子すくすくプラン（酒田市子ども・子育て支援事業計画、H27～31 年度）の目標値の変更（案）について ～男女が子育てしやすい就労環境づくり～  資料 3 学童保育所の状況について  資料 4 酒田市子ども・子育て会議「医療連携に関する勉強会」報告</p> <p>参考 1 委員事前提出資料  参考 2 酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要版）  参考 3 父子手帳</p>
<p>特記事項</p>	<p>傍聴者 0 名</p>

別紙

酒田市子ども・子育て会議（平成 27 年度第 2 回）（要旨）

- 1 開催日時：平成 27 年 12 月 24 日（木）午前 10 時 00 分～12 時 10 分
- 2 場 所：酒田市役所中町庁舎 6 階 62 号室
- 3 出席者：
  - 委員 柘津委員、高橋（利）委員、石川委員、加藤委員、赤松委員、岩本委員、北谷委員、高橋（桂）委員、阿部（勇）委員、大滝（晋）委員、近藤委員、武田委員、大滝（宗）委員、柏倉委員、石垣委員、宮田委員、鈴木委員（17 名）
  - 酒田市 健康福祉部長、福祉課長、子育て支援課長、健康課長補佐、学校教育課長補佐、事務局

- 4 委嘱状交付：改選にともなう委員全員へ委嘱状交付（代表者へ交付）
- 5 協議：
- (1) 会長・副会長の選出
  - (2) 平成 28 年度以降の認定こども園移行施設の利用定員の設定（案）について
  - (3) 酒田っ子すくすくプラン（酒田市子ども・子育て支援事業計画）の目標値の変更（案）について
  - (4) その他
- 6 報告事項：
- (1) 学童保育所の状況について
  - (2) 医療連携に関する勉強会（H27.11.19）の報告について
  - (3) 父親手帳の発行について
- 7 配布資料：
- 資料 1-1 児童数と教育・保育施設の利用状況について
- 資料 1-2 平成 28 年度以降の認定こども園移行施設の利用定員の設定（案）について
- 資料 2-1 酒田っ子すくすくプラン（酒田市子ども・子育て支援事業計画、H27～31 年度）の目標値の変更（案）について  
～合計特殊出生率、出生数～
- 資料 2-2 酒田っ子すくすくプラン（酒田市子ども・子育て支援事業計画、H27～31 年度）の目標値の変更（案）について  
～男女が子育てしやすい就労環境づくり～
- 資料 3 学童保育所の状況について
- 資料 4 酒田市子ども・子育て会議「医療連携に関する勉強会」報告
- 参考 1 委員事前提出資料
- 参考 2 酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要版）
- 参考 3 父子手帳

【 午前 10 時 00 分開会 】

○進行（子育て支援課長補佐）

時間になりましたので、はじめさせていただきます。暫時の間、進行を務めさせていただきます子育て支援課課長補佐の阿部と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして委員の皆さまへ委嘱状を交付いたします。委嘱状は健康福祉部長より交付させていただきます。なお、委員を代表して祢津委員に交付いたします。健康福祉部長が席まで参りますのでその場でお受けください。

任期につきましては、平成 27 年 11 月～平成 29 年 11 月までの 2 年間になります。

開会の前に資料の確認を行います。事前に郵送したものと一部差し替えしております。本日配布しました資料をご覧くださいようお願いいたします。

次第

委員名簿

資料 1-1 児童数と教育・保育施設の利用状況について

資料 1-2 平成 28 年度以降の認定こども園移行施設の利用定員の設定（案）  
について

資料 2-1 酒田っ子すくすくプラン（酒田市子ども・子育て支援事業計画、  
H27～31 年度）の目標値の変更（案）について  
～合計特殊出生率、出生数～

資料 2-2 酒田っ子すくすくプラン（酒田市子ども・子育て支援事業計画、  
H27～31 年度）の目標値の変更（案）について  
～男女が子育てしやすい就労環境づくり～

資料 3 学童保育所の状況について

資料 4 酒田市子ども・子育て会議「医療連携に関する勉強会」報告

参考 1 委員事前提出資料

参考 2 酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要版）

参考 3 父子手帳

以上、不足等がありましたら事務局までお申し付けください。

本日は、酒田市 P T A 連合会の佐々木委員、酒田地区私立幼稚園・認定こども園 P T A 連合会の佐藤委員、公益社団法人酒田青年会議所の阿部委員が欠席となっております。

## 1. 開会

### ○進行（子育て支援課長補佐）

20名の委員中、現在17名のご出席をいただいております。半数以上の委員が出席しており、子ども・子育て会議条例第7条第2項に定める定足数を満たしておりますので、これより平成27年度第2回子ども・子育て会議を開会いたします。

それでは、はじめに健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

## 2. あいさつ

### ○健康福祉部長

皆さまおはようございます。年末のお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本来であれば市長が出席するべきところですが、臨時で酒田地区広域行政組合の議会が入ったためご了承いただきたいと思っております。

皆さまには、ただいま委嘱状をお渡しいたしました。今日のこの会議から第2期目を迎えます。1期目の委員の皆さまには、平成26年度まで取り組んできた酒田市子育て支援行動計画の評価をいただきながら、平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度に対応した新たな事業計画である酒田っ子すくすくプランの策定にご尽力いただきました。

1期目の議論の中では、酒田市の個別事業について様々なご意見をいただきながら、今後の方向性として、行政はもとより、地域住民、事業者、子育てに携わる方、それぞれの立場から子育て中の親子と繋がり、子育ての喜びとともに困難さを分かち合い支え合うことで、お互いに充足感が広がっていくようなまちづくり、そして酒田は子育てしやすいまちづくりをしていこう、ということが話し合われました。

こうしたまちづくりを進めていくために2期目の会議では、酒田っ子すくすくプランの進捗状況の評価をはじめ、子育て世帯と地域との繋がりを広げていくためにどんなことができるかについて、委員の皆さまのお知恵をお借りしながら一緒に実践していければというふうに考えております。

さて、市を取り巻く状況に目を向けますと、人口減少対策に向けた国内の動きが活発化しております。昨年末、政府は人口に関する長期ビジョンと地方創生の総合戦略を閣議決定しました。その中で、人口減少問題については「歯止めをかける」ことを宣言して、地方における産業の活性化や雇用の創出、企業の地方移転の促進など、東京一極集中の是正に力を置いた5カ年の施策をまとめています。

本市におきましても、酒田市版の人口減少対策の5か年計画である「酒田しまち・ひと・しごと創生総合戦略」を今年10月に策定しており、4つの基本目標とそれを実現するための具体的施策を掲げています。この中で、子どもや子

育て世帯への支援については、基本目標のひとつに「“結婚・出産・子育ての希望”がかなう酒田をつくる」の中で、結婚・妊娠・出産から子育てまでのライフステージに応じた支援を進めていくことにより、具体的な目標の一つとして合計特殊出生率の上昇など、自然増減の改善を図っていくこととしています。

委員の皆さまにはご負担をお掛けしますが、27年度からはじまりました新制度の円滑な運営と、本市の子どもや保護者、そして地域みんなの笑顔があふれるまちにしていくため、今後ともご協力ご指導をお願い申し上げ、挨拶と致します。

#### ○進行（子育て支援課長補佐）

新たなメンバーに成りましたので、委員と事務局員の自己紹介を行いたいと思います。高橋（利）委員から順番にお願い致します。（順次自己紹介）

### 3. 協議

#### （1）会長・副会長の選出について

#### ○進行（子育て支援課長補佐）

それでは協議（1）の会長・副会長の選出に移ります。

まず、子ども・子育て会議条例第6条第1項で、会長及び副会長は委員の互選により定めることとされており、また、同条第2項で、会長は会議の議長となることとされており、会長及び副会長にどなたかご推薦はありますでしょうか。

無いようでしたら事務局からご提案させていただいてよろしいでしょうか。（異議なしの声）

事務局案と致しまして、会長はこれまで会長を務められていた東北公益文科大学准教授の武田真理子委員を提案いたします。また副会長につきましては酒田市小学校長会の岩本諒子委員を提案いたします。

（拍手多数）

承認と認めさせていただきます。それでは、会長に武田真理子委員、副会長に岩本諒子委員をお願い致します。新たに会長、副会長に選出されました武田委員、岩本委員より一言ご挨拶をお願い致します。

#### ○武田会長

微力ながら引き続きよろしくお願いたします。1期目の子ども・子育て会議では、子どもの最善の利益を第一に考えて議論をして来ました。結果として、若い人がより出産子育てがしやすいまちづくりをし、人口流出に歯止めを掛けるといった願いを込めて、子ども達のために、委員の皆さんの団体をはじめ行

政の各部署の人々が繋がろうという趣旨を、子ども・子育て支援事業計画でも示したつもりです。2期目の会議運営につきましてもご協力をよろしくお願いいたします。

○岩本副会長

勤務する黒森小学校は全校生徒53人という小規模校です。子ども達との毎日の関わりの中で、自分たちの学校だけでは解決できない問題があるなど感じております。私自身の子育てしてきた経験と、中学校に長く勤めていたときの子ども達への進路指導や生活指導の経験を活かしながら、できる限り子育て支援に力を尽くしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○進行（子育て支援課長補佐）

ありがとうございました。それでは武田委員には会長席に移っていただき、議事進行をよろしくお願いいたします。

○武田会長

それではみなさんのたくさんのご意見をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

早速ですが（2）平成28年度以降の認定こども園移行施設の利用定員の設定（案）について事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局（子育て支援課長）

はい、私からは概要について説明いたします。（2）以降については担当から詳しく説明させていただきます。

○事務局（子育て支援課主任）

【資料1-1についての説明】

○事務局（子育て支援課課長補佐兼こども支援係長）

【資料1-2についての説明】

○武田会長

はい、ありがとうございました。今日初めて参加いただいた委員のみなさんには制度的に難しい話もあったかと思いますが、今日配付された資料が子ども・子育て支援新制度の、この会議で取り上げているいろいろな子育て支援の施設の種類とか制度をわかりやすく説明している資料です。こちらをあわせて

ご覧いただければと思います。事前に配付になっていると思いますが、酒田っ子すくすくプランの102ページの平成27～31年度の各施設利用数の見込みがすでに相違して、今年度当初は待機児童0だったものが秋には19人待機児童がいること。0歳児の保育の需要が高まっているという報告がありました。これにともなうか、今年度に入ってから各種既存の施設さんからそれぞれ事情は異なりますが、認定こども園への増設希望が出ているという報告がありました。

新制度の給付を受ける施設については、料金などの設定をこの場で話しをお聞きすることになっておりまして、皆さんからご意見をいただくこととなります。

あとは事務局の方から、認定こども園への移行についての説明と報告がありました。

では何かご意見またはご質問を、とくに保育園・幼稚園の現場からご意見があると思います。皆さまからいかがでしょうか。限られた時間ですので忌憚のないご意見をだしていただきたいと思います。

大滝（宗）委員さんいかがですか。

#### ○大滝（宗）委員

はい、それでは私どもは当事者ですから、酒田市内での状況から、双葉さんが認定こども園になっています。返上したところではアテネさんうちもそうですが、現在流れとして認定こども園への希望が今後増えていくと思います。私のところでも来年度園舎の一部を増改築計画があります。その際に補助金が認定こども園のほうがより高いパーセンテージで交付になるので様々な検討の結果、認定こども園への移行を決断いたしました。移行後の定員等詳細についてはまだまだ検討中で確定ではないのです。ほかの幼稚園さんでも検討中ということで29年度も増えていくかもしれません。

#### ○近藤委員

私は質問をお願いします。

0歳児の待機児童が出ているのはネックだと思うのですが、資料1-2で広野保育園さんの0歳児の定員削減改定となっていて他の保育園さんでは現状のままです。逆に今後人口減にともなう定員割れが出てくる可能性がある3歳児以上の定員は増えています。園側から定員改定について増やす要望が出たらすんなり酒田市側では認めるのか定員管理上どのような考えを持っているかお聞きしたい。

#### ○武田会長

重要なご指摘ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。



○事務局（子育て支援課課長補佐兼こども支援係長）

たしかに広野保育園の0歳児の定員が減少する予定になっています。これは市内で近くの保育園を希望された父兄の方が、希望以外の広野保育園を割り当てられた時になかなか広野保育園さんまでの送迎が難しいところもあって、保護者が希望する近くの保育園に入所できない場合は、育児休暇を延長したり、一時的に祖父母に預けるとかしています。広野保育園さんについては3号認定については4名の定員減となっておりますが運営的に問題ないということです。また3歳以上の児童は定員の20%増の受け入れが可能になっており保育士さんの数などを考えての結果です。

○事務局（子育て支援課長）

ちょっと補足いたします。市側がすんなり認めるのかが一番お聞きになりたい点だと思います。

希望のあった園側からご相談を受けた時は事情をお聞きし、私どもが持っている情報提供やアドバイスをを行いながらやりとりをし、こういった会議の中で皆さんのご意見などもお聞きして、県とも相談し判断したいと思っております。

○近藤委員

はい、ありがとうございます。確定ではないということで今後検討があるということで、わかりました。

区域設定というのが子ども・子育て会議の中であって、酒田市としては市内一円をひとつの区域とすると話があったと思うのですが、先ほどの前田さんの話の広野保育園さんの場合ですが、離れているので定員が空いていても送迎が難しいということで入園しない場合は、これまでですと待機児童としてはカウントしないという考え方だったと思うのですが、児童側の都合で、空きがあっても入園しないというのは事情は考慮せず、待機児童としてカウントするのかどうかお聞きしたい。

あと認定こども園へ移行される施設以外の定員の増減についての定員管理も、お聞きしたい。

○武田会長

まず区域設定の件ですが、酒田っ子すくすくプランの99ページを見ていただきたいのですが、酒田市では市内全域をひとつの地域として設定しました。今まで地域の中で地域の子供たちを管理してきた中で課題もあるのですが、まず市全体をひとつの地域として設定したものです。まず待機児童のカウントの件についての質問でした。これについてお願いします。

○事務局（子育て支援課課長補佐兼こども支援係長）

待機児童のカウントの考え方は変わっておりません。今年度につきましては保育士さんが不足している、保育士さん自体の産休や育児休暇取得者が重なってしまって、マンパワーとして不足してしまって、それを補うことが困難であること、また0歳児につきましては保育には3人の児童に対し1人の保育士さんが必要であることもあって、受け入れる保育園がなく、10月1日現在で19名の待機児童が発生してしまいました。

○武田会長

はい。この点につきまして近藤委員よろしいですか。

○近藤委員

はい、わかりました。人材不足ということですね。そこが問題点であると思います。

酒田市で保育士さんの正職員の募集をした際に23名の応募があり2名採用したと思います。新規採用と若年層を対象だったと思います。人材を他の地域に採られないようにすることが重要だと思います。潜在的に地域に働きたいという方がいらっしゃる時は、官民間問わず採用できるような環境作りをお願いします。

○大滝（宗）委員

今の採用に関しましてですが。我々ですと既卒でならハローワークなどに頼るしかないのですが、都会では民間に保育士バンクというのがありまして資格保有者が登録しておりまして、私どものところにも電話などかかってきます。都会では有資格者の登録が相当数あって、登録者の中に酒田市を希望している人がいると電話がかかってきて、採用予定がありますかと聞いてきます。実際に採用となれば最初の1年間の収入の10%が手数料としてとられるシステムだそうです。さすが都会は需要も高いようです。酒田市の我々に電話がかかってくるくらいなので、要望として、酒田市で先導して人材バンクを立ち上げてくれれば助かるなと思います。我々民間では、採用に苦慮しているところなので、都会の民間の手数料が高いところに任せるのではなく、地元にもそのようなシステムができれば大変ありがたいなと思います。

○大滝（晋）委員

待機児童が増えたという理由に、出生数が増えたというだけなのかそんな理由でとってしまう。資料2を見ると、酒田市ではこれから出生数を増やしていく計画なのに実際出生数が増えたら待機児童が発生してしまった。それに

対してのプランがなかったのか、これからの対応ができなくなるのではないかと思う。増やしたら増やしただけの受け皿を準備しておかないといけない訳で、看護師や保育士の資格を持った人はたくさん市内にいます。その方たちが働けるような状況や、産後や育児休業が終わった方がまた働ける環境を作り、官民間問わず必要な時にすぐ補充できるようなシステムを構築しておくことが必要なかなと思います。出生数を増やす目標に長期的なプランの立て方がおかしいのかなと思います。

#### ○武田会長

はい、ありがとうございます。かなり具体的なお話で、この会議ならではのご意見だと思います。具体的にご提案をいただきましたし、参考資料の酒田まち・ひと・しごと創生総合戦略にも関連してくる件だと思います。働きたいという要望はあると思いますので、それについてもいろいろと検討していただければと思います。先ほどの近藤委員からの定員管理の件もあわせて、事務局の方からお願いいたします。

#### ○事務局（子育て支援課長）

まず近藤委員の方から、他の保育園で定員を増やす希望があるかですが、今のところないです。公立保育園の統合を考えておりますので、今後、公立保育園については減っていくのかなと思います。

大滝委員の保育士不足については、酒田市でも正職員は『23人も応募あったでしょう』ですが、臨時職員についてはなかなか確保できない、確保に苦慮している状況で保育士さん不足は法人保育園・幼稚園さんと同じ状況です。人材バンクを酒田市でとのお話は出来るかどうか研究が必要かなと思います。保育士さん不足は現実ですから、保育園の運営につきましては国の公定価格があって運営されておりますから、この公定価格が今後上がっていくかが重要で、これにより保育士さんの待遇や処遇などが改善されていくので、根本的なところを国で検討してもらわないと難しいところがあると思っております。答えになっていないかもしれませんがこのような所感を持っております。

#### ○武田会長

ありがとうございます。まず公立保育園については定員を増やす予定はないということでしたが、前田さんの話にあった定員の20%増まで対応可能ということで、柔軟に対応できるということだと思っておりますが、大滝先生の話にありました出生を増やしていくということについてはどういったらいでしょうか。中長期的に創生総合戦略に繋がるのでしょうか、この件については事務局いかがでしょうか。

○事務局（子育て支援課長）

はい目標は目標で、この次の議題でも取り上げるということでお願いします。

○武田会長

資料 1-1 と 1-2 について他にご意見、質問ありませんか。

○近藤委員

課長さんのお話についてですが、国の公定価格はそうなんです、例えば東京の方では就労してもらうのに住宅手当を出すとかして自治体独自の支援をしているのですが、地方だから酒田だからできないというのではなく、予算をどこに配分するかを考えてみる必要があると思います。

○武田会長

ご意見として記録に残します。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○柏倉委員

初めての出席なのですが現場の意見としてお話ししたいと思います。

先ほど大滝（宗）委員さんから保育士さんの人材バンクのお話がありました。私は介護の仕事をしているのですが、私どものところにも人材バンクから電話がかかってきます。介護の場合は手数料が年間賃金の 20%とられます。20%の手数料を払ってまでメリットがあるかどうかですが、現在職場では育休中が 3 名今後出産予定者が 6 名おります。民間経営なので介護をギリギリの状況でやっております。公立であれば予算とかいろいろあるようですが、民間では出産などで退職されると大変なので、私どものところではプラスアルファでスタッフを準備してます。職場復帰をする時期も年度途中ではなく 4 月 1 日からにしてとか、にこっとさんから預かりの助けをいただいたりしてやりくりしております。

市の方でも予算や人数がどうのというよりも、やはり余裕をもって人材確保していただかないと、お母さん達はなかなか働けないのかなと思います。若いうちに子供を産んで職場に復帰するというのは、行政の協力がなくなかなか難しいのかなと感じております。行政の方で予算がないとか、人数オーバーで採用できないではなくて、保育士さんの人員に余裕をもって対応できる体制をとっていただきたいと痛切に思っております。

○武田会長

ご意見ありがとうございます。様々な職場で同じような状況で困っている

と思います。今後将来の出生率に合わせて、考えていかなければならないことだと思います。

今後、市で予算審議の中で、認定こども園の件で議会で取り上げられるそうなので、この会議での皆さんの意見をお聞きするということで、この子ども・子育て会議での議事録を皆さんで確認して公表していただき、この会議での意見を反映してもらおうようお願いしたいと思います。

他になければ次の(3)に移りたいと思います。資料2-1と2-2について事務局からご説明をお願いしたいと思います。

#### ○事務局（子育て支援課長）

資料2-1と2-2の説明

#### ○武田会長

はい、ありがとうございます。4月に出した目標値ですが酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略にあわせて数値の変更したいとのことでした。皆さんのご意見、質問お願いいたします。

#### ○大滝（晋）委員

ざっくりばらんに申し上げますと数字を増やすことは簡単ですが、それに対しての市での対策はどのようなことを計画しているのですか。数字を1.5から1.7に増やしました、では1.7にするため760人に増やすために具体的にどうするのかが大変で、数字は増やしましたが達成しました、いや達成しませんでした、だけではだめだと思います。

来年度からですが、庄内地区、酒田・鶴岡で産婦人科が2軒廃業<sup>※1</sup>します。現在、北庄内地区の妊婦さんの6~7割が鶴岡市の産婦人科でお産をしています。鶴岡の産婦人科がこの4月から2軒お産をやめます<sup>※1</sup>。来年4月から鶴岡ではお産をする場所が少なくなります。酒田では、太田産婦人科が来年5月から建替後の施設で開業の予定です。そうしますと庄内地区では酒田で日本海総合病院と太田産婦人科と2軒となり、鶴岡では現在庄内病院と個人産婦人科3軒のうち、来年度2軒やめれば<sup>※1</sup>鶴岡では産科が2軒しかなくなり<sup>※2</sup>、庄内地区の妊婦さんはお産するのに県外に場を求めるかもしれません。またはお産するところが近くになれば妊娠するのを躊躇することも考えられます。そこで出生率をこれだけ上げるためには、よっぽどの努力をしないと机上論となり、ただお母さんたちにお産がんばりましょうとか、結婚しましょうの声かけだけではこの目標は難しい数値だと思います。酒田市では覚悟を決めて対応する、4年間は短い期間ですのでお産の受け皿も減る中で、行政でどのような具体的なことを考えているのか教えていただきたい。

【訂正】

平成28年4月以降の鶴岡市内の産婦人科の開業状況について、以下のとおり訂正いたします。

※1 (訂正前) 2軒廃業 ⇒ (訂正後) 1軒廃業

※2 (訂正前) 2軒しかなくなる ⇒ (訂正後) 3軒しかなくなる

○武田会長

はい、ありがとうございます。みなさんがお聞きになりたいことを大体含んでいただいていると思います。総合戦略の8ページから載っていますが、産婦人科の件も含めて事務局の方からお願いいたします。

○健康福祉部長

根本的なところのご質問だと思います。だからこそと申し上げます。だからこそ今般10月までに、酒田市が「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略計画」を立てて、国家的な交付金などを活用しながら少子・人口減少にむかっていきたいということです。

順序逆ではと言われるかもしれませんが、今後5年間で合計特殊出生率を1.7にしたい。今、出生率が1.4なのですが、具体的には1年間の出生数を760人にしたい。数値目標を達成するためにということで、資料（酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要版））の8ページに施策を載せておりますが酒田市のホームページにより具体的な数値目標とともに施策を載せております。

果たして先生ご指摘の通り、ただそういったものだけで目標を達成できるのかと私どもでも当然危惧しておりまして、保育士さんの受け皿の問題ひとつにしても非常に大変な対応を迫られるところであると思っております。

行政がただ単に声を上げて、法人さんの分も含めて保育士さんを確保しますよと言っても、希望出生率に見合うような人員を確保するのは難しいところであると考えております。これはもう少し皆さまのお力をお借りしながら、行政だけでは対応が大変難しいところでありますので、法人保育園連絡協議会ではこうしたいからこの部分について調整してほしい、産科医についてはこうゆう部分で酒田では不足しているからこういった助成してくれとか、これに補助を出してくれといった具体的なご提案を言っていただかないと、正直申し上げてなかなか大変なところです。一度目を通していただくと、こちらの考えていることをご理解いただけたと思います。

なお、行政のほうでも不安感・危機感は十分に持っております。何とかがんばりたいと思いますのでよろしく申し上げます。

#### ○武田会長

はい、ありがとうございます。おそらく私も同じ意見なのですが、たぶん部長のご意見も同じ部分があると思うのですが、行政にしかできないこと、ある種お願いしなければいけないこともたくさんあると思うのですが、酒田市として、今までになかった、何か新しいシステム作りをしていかないと、このままでは先が見えているといったお気持ちもあるのかなと、私のよけいなコメントでした。ですが新しいシステムはいっしょに作っていかねばならないと思うし、総合戦略には書き切れなかった具体的なシステムがあると思います。地方創生総合戦略に間に合わなかったシステム作りとか新しいアイデアですとか、この会議で皆さんの建設的なご意見をたくさんいただいて、前進していければいいのかなと思いつつながら、部長のお話をお聞きしておりました。

なかなか産婦人科の問題についてはお話が進まないのかなと思います。大滝先生のお話で、お産に関しましては危機的な状況であることをみなさんで共有できたかと思つています。他にいかがでしょうか。

#### ○北谷委員

私の会社でなのですが、10月に庄内支庁にワークライフバランスについて出前講座を依頼しました。東北公益文科大学の伊藤眞知子教授をお招きいたしまして、ワークライフバランスの講演をお聞きしました。講演いただいたのですが、会社的には意味がなく終わってしまいました。

よく中身を見るといきいき子育て応援企業へのサポートですが、県の入札における評価点の優遇措置ということで、建設会社さんのポイントが優遇されていて、自社にはあまりメリットがないというのがありまして、この応援企業に協賛されている会社は建設会社の方が多ようです。酒田市を拠点としている会社だと出産すると辞めなければいけないとか、正社員だったのが契約社員かパートになってしまうとか、条件が満たされない状況になっているようです。周りに聞いても同じようです。

だからもう少し理解あるように行政側でサポートの内容を変えていただいたらもう少し登録も増えていくのではないかと思います。その辺の検討をお願いいたします。

#### ○武田会長

はい、山形県の制度ではありますが事務局いかがでしょうか。

#### ○事務局（子育て支援課長）

すいません、県の事業なので、庄内支庁高橋（桂）委員さんは何かありますか。

○武田会長

いかがでしょうか。

○高橋（桂）委員

はい、いきいき子育て応援企業の件につきましては、私はコメントできませんので持ち帰って検討したいと思います。前の産科の医療機関の件については、庄内だけでなく県全体の問題でもありまして、小児科医・産科医の高齢化と若い方の増加がない状況で、県の地域医療対策課も若いドクターが産科や小児科医になる施策を検討しております。

○武田会長

ありがとうございます。ワークライフバランスにつきましてはなかなか進まないという北谷委員さんや他からも意見いただいております、0歳児のニーズと重なっている課題だと思います。実は私も県の子ども・子育て会議の委員です。日程がことごとく他と重なってしまって、一度も出席できてないので辞めたいのですがそのままになってます。今日、応援企業の件で具体的な提案がありましたので、県の委員として県に提案を報告したいと思います。これに関して鈴木委員、ワークライフバランスですとか63社に目標値を上げるといった件についていかがですか。職場の改善ということで、何か連合さんの方で取り組んでいることか、あるいはご意見でもありましたらお願いいたします。

○鈴木委員

はい、私も連合の副議長になったのは先月でして何もわからず、何とコメントしていいか、連合といたしましては組織作りということで企業回りさせていただいておりますので、それに合わせてその会社さんの現状をお聞きいたしまして、いろいろな相談していきたいなと思っております。私は企業回りの担当ですので、この会議での皆様のご意見を活かしていきたいなと思っております。

○武田会長

ありがとうございます。大滝（晋）委員どうぞ。

○大滝（晋）委員

ちょっと教えていただきたいのですが、私はクリニックを開業している個人事業主としてお聞きしたいのですが、現在7人の正職員がおりますが、一般の小規模の事業所で、職員が育児休暇などを取得した場合に、国や行政からの補助とかあるのでしょうか。全然ないですか？ ということは看護師さんが出産して育児休暇を取った場合、個人事業主として人員不足を補うためパートを雇



う、パートさんへ給料支払って、休暇中の看護師さんへも何かしらの手当を支払うことになる？

○武田会長

柏倉委員どうぞ。

○柏倉委員

育児休暇中の方には雇用保険から 7 割支給となり、個人事業主には負担がかかりません。

○武田会長

大滝（晋）委員どうぞ。

○大滝（晋）委員

個人事業主が支払うわけではなく、雇用保険の方から出るということですね。でもその間、職員が一人減るから誰か探して雇用しなければいけないわけで、事業主が手当を出すわけですよ、事業主側からすれば、やはり慣れている職員が育児休暇がほしいとなれば、内心取ってほしくないなと顔に出してしまうのではないのでしょうか。その辺りはどうなんでしょうか。

○武田会長

柏倉委員どうぞ。

○柏倉委員

私どものところでは 80 名ほど職員がおります。現在 4 名が育児休暇中です。この 4 人には会社からは給料は出ませんので費用負担は会社にはかからないのですが、人手は不足します。その不足を補うため人を雇うと、育児休暇が終わって復帰する人の居場所が無くなります。かといってパートで雇用した人を辞めさせるわけにもいかないので、スタッフ同士でコミュニケーションを取ってもらって、育児休暇中の人の仕事を他のスタッフが手分けしてこなしています。そこで育児休暇中の人の給料が発生しない分、手分けして仕事をこなしたスタッフに賞与に上積みをしております。今の子たちは育児休暇や産休よりも、つわりがひどくて休むとか、切迫流産で入院して休むとかが多いのです。出産・育児休暇を終えて職場復帰した人を、子育て経験終わった年配の女性職員がサポートするようにしています。育児休暇後ですと保育園から熱を出したから迎えに来てほしいとか連絡がくれば、迎えに行くことがしばしばあります。これに負い目を感じさせないように、時間給や日給といった形で働いた分だけ給与

を支払う形をとっています。

お互いに話し合いを重ねていい形で会社運営をしています。これから6人の育児休暇予定者がいるのでどうしたらいいか思案中です。経営者が産休や育児休暇を気持ちの負担なく取れる環境作りを考えなければいけないと思います。

そういった環境作りをしている企業に何か補助金があればいいのですが、今は何もありません。

○武田会長

ありがとうございます。ワークライフバランスについて、事務局から何かありますか。

○子育て支援課長補佐

ワークライフバランスについては前回のこの会議でも話題になっておりまして、この後ご報告いたします。今後、医療連携についてとワークライフバランスについての勉強会を開催することになっておりました。

まだワークライフバランスの勉強会は開催しておりませんでしたので、今後随時勉強会を開催したいと考えておりますので、皆さまからのご協力よろしくお願ひします。

先月、勉強会ではなかったのですが、今日欠席されている青年会議所の阿部委員さんからお声がけいただき、市のワークライフバランスの関係担当課であります、まちづくり推進課の男女協同参画推進センター、子育て支援課、商工観光課の担当者が集まりまして、ワークライフバランスの取り組み方や現状、推進するための課題について意見交換をさせていただきました。

青年会議所の方からはワークライフバランスの推進を図っていくことが重要であることから、来年度からその取り組みを積極的にするための事業を企画していきたいとのご意見をいただきました。

ワークライフバランスについては12月の市議会の一般質問の中でも話題になりまして、酒田市まち・ひと・しごと・創生総合戦略の中でもその推進を図るとしてありますし、酒田市としましても企業に向けた研修会や出前講座なども行いながら、また市民に向けては講演会などを開催いたしましてワークライフバランスの意識の醸成を図っているところです。

こういった取り組みについて、例えば研修会・出前講座・就労環境向上セミナー、あるいは年に一回行っております子育て講演会につきましても、青年会議所といっしょになって協力しながら実施していただければ、より強い発信力と効果的な周知と啓発が図られるのではないかと考えておりますし、今後連携しながら事業を進めることを確認したところです。

またワークライフバランスの指標としております県のいきいき子育て応援企業の制度については、参加企業が着実に増えている傾向にあります。認定企業

の増加についても青年会議所に周知・徹底をお願いしております。

酒田市独自のメリットとしましては、来年度から県の入札と同じような優遇ポイントを導入を予定しておりますが、先ほどご意見あったような問題点もありますので、今後酒田市独自のメリットを増やしまして取り組むことも重要であると思いますので、今後とも皆様のご意見等いただきたいと思う次第です。

#### ○武田会長

ありがとうございます。委員の方々からもありましたが、職員向けというよりむしろ経営者向けの研修会、講演会、勉強会で刺激をし合ったりなど、行政も関心を寄せているのだ、またメリットがあるのだ、ということにより循環するようにむしろ後押しをする形になるように進めていければ、ということで、今後の課題にさせていただければと思います。

大変申し訳ないのですが時間が押してきておりまして、4.の報告事項もありますので後おひとり、ふたりくらい何かご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

では、具体的にどう進めればいいのか、何をするのかご意見のある方もいらっしゃると思います。この会議の中だけでなく、この委員として地域社会に対してもいろいろ皆さんから発信していただけることがあると思います。事務局の皆さま、行政の皆さまにも日頃からいろいろとご提案・対話をしていただければより進むのかなと思います。引き続きよろしく願いいたします。皆さまのご意見をお聞きする時間がなくてすみません。

それでは次に進めさせていただきます。

#### 4. 報告事項

- (1) 学童保育所の状況について
- (2) 医療連携に関する勉強会（H27.11.19）の報告について
- (3) 父親手帳の発行について

#### ○武田会長

時間との関係がありますので、(1)～(3)まで掻い摘んで事務局から報告をお願いいたします。

#### ○事務局（子育て支援課主査）

学童保育所の状況についてご報告いたします。資料3をご覧ください。

亀ヶ崎学区学童保育所については、平成28年度の建築に向けて現在は埋蔵文化財の調査を行っております。今後は1月29日までの実施設計を完成し、

それを受けて年度内に市建築課から庄内総合支庁へ建築確認申請を出す予定で進行しているところです。

鳥海学区学童保育所については、平成29年4月に鳥海小学校と南遊佐小学校が統合予定となっております。地域の保護者からの要望で、学童保育所は1年前倒しで使わせてほしいとの相談を受けておりまして、現在前向きに協議中でございます。

#### ○事務局（子育て支援課長補佐）

11月19日に医療連携に関する勉強会を開催しましたのでご報告いたします。資料4をご覧ください。

健康課からは、母子保健の主管課として現在行っている事業と新たな課題の紹介がありました。福祉課からは、23年度から開設された発達支援室について、より専門的な支援と助言ができるシステムが構築できていることの報告がありました。学校教育課からは、従来から取り組んでいる円滑な就学に向けての支援の確認がありました。それぞれが行っている取り組みとそこに潜む課題を確認しあった勉強会に成りました。

キーワードとしては、早期発見と早期介入でした。子ども達とその保護者へ、誰がどんな形で寄り添ってサポーターに成り得るかについて、まずは関係機関が横の繋がりを密にしながら連携を図って、どんな形で市民へ返していくかということを確認した会議になりました。

#### ○事務局（健康課長補佐）

父子手帳についてご報告いたします。手帳をご覧ください。

この度、少子化対策支援事業の一環として、父親の積極的な育児参加を促し、子育てしやすい環境づくりを図るために父親手帳を作成しました。内容は、母親の妊娠・出産・子育てそれぞれの時期での父親としての役割や育児のポイントを、イラストを用いながら分かりやすくまとめております。子どもが産まれてから6歳になるまでの成長を父親目線で書き込みができるようになっており、父親の成長記録として活用できる内容になっております。また、妊娠編・出産編・子育て編と分かれて構成されるとともに、表紙には鳥海山、庄内平野、風力発電、海の向こうに飛鳥を描いて酒田らしさを表現しております。皆さま方からもご覧いただいてご意見を頂戴できれば幸いです。今年度は1500部作成しました。母子手帳交付時にこの手帳も交付されますが、他にも必要だという方がいらっしゃいましたら差し上げておりますので健康課・子育て支援センター・各総合支所でお受け取りください。

○武田会長

医療連携勉強会の補足ですが、大滝先生と行政関係課との対話をもう少し進めてからという意向もありまして、第1回目は事前にご案内できず、まずはご報告させていただきます。次回以降は皆さまにもご案内しながら進めていきたいと思っております。

それではいまの報告事項につきまして、ご意見ご質問はいかがでしょうか？

○近藤委員

資料4について、「子どもの育ち」というものは産んでからの苦労が大きいと日ごろ保育園で子ども達と接しながら思っています。今回の勉強会の中でいまだに横の繋がり大切さのことを聞くと少し残念な気持ちになりました。日ごろから育ちのサポートや就学時健診や年次健診の際にお話しをお聞きしてきました。今年は3歳児健診を園長として見学させていただく機会をいただきました。このように個人が動いてアクションを起こさないと中々子どもの状態を把握できない現状にあります。育ちのサポートには園巡回という制度があるものの、どこまでが支援のお子さんかという線引きが難しかったりします。また就学時健診でも同様に課題があったとの情報をいただきますが、この子のどこの部分が健診上の課題があったのかがとても分からない場面が多い。現場にいると保護者から相談を受けてアドバイスを求められる場合があるが、「保育している上では特に気になることは無いのですが」と答えます。しかし、果たして本当にこの答えで良かったのかなと不安に思うことがあります。その都度に福祉課や学校教育課に電話をして、問い合わせをするのですが、それがすごく大変です。横の繋がりというところが、ひとり子どもに対してどの部署も関わり、なめらかになってくれればなととても思っています。今回の勉強会は医療連携ということでしたが、医療（小児科）も含めて、ひとり子どもに対してみんなが支えていくという環境を作っていく必要があると思っています。これはやはり行政の役割だと思いますし、行政が中心になって改善していくべきものだと思います。

特に、1歳6ヶ月健診で引っかかったとしても、3歳位で保育園に入園してきたとしたら入園式までそのお子さんの状況が分からないということになります。それは現場にとってとても大変で、その時点から保育士を付けなければならなくなったときに、この人材難でとてもじゃないがそこまで手が回らないとなった場合に、現場対応が後手後手になっていくのが現状です。その辺も含めて各課の方々に検討をお願いしたいと思います。

○武田会長

近藤委員おっしゃっていただいた内容をまさに勉強会でも話し合いし始めた

ところでは本会議では今日のように時間が限られてしまいます。委員の皆さまの意見を広くお聞きしながら、掘り下げて考えられる勉強会の2回目を開催したいと思っております。

またワークライフバランスについても、進めるための勉強会として、新しい委員の皆さまからも是非何かありましたらご意見をいただきたいと思っております。事務局にはご面倒をお掛けしますが日程調整をよろしくお願いいたします。

ほかにご意見ご質問が無ければ進行を事務局へお返しいたします。

## 5. その他

### ○進行（子育て支援課長補佐）

長時間に渡りご協議をいただき、ありがとうございました。その他として、皆さんから何かありますでしょうか。（⇒特に無し）

## 6. 閉会

### ○進行（子育て支援課長補佐）

以上をもちまして平成27年度第2回酒田市子ども・子育て会議を閉会いたします。お疲れ様でした。気をつけてお帰りください。

【 午後0時10分閉会 】